



小林和夫、『伝統』が制度化されるとき
——日本占領期ジャワにおける隣組』春風
社, 2023, 412+xxiiip.

隣組という日本軍政期の一つの施策を題材とする、非常に詳細かつ実証的な研究で、長年にわたる著者の研究成果の集大成である。広範な文書を活用して書かれた力作といえよう。ここでは著者はホブスボームの定義を活用して、隣組導入の歴史を、ゴトン・ロヨンというジャワの「伝統」が、権力者によって人為的に解釈され制度化されたもの、すなわちあとから構築されたもので、国家権力と結びついて為政者の都合のいいように捏造され、民心把握を基礎とする軍政の施策を正当化するために鼓吹された、としている。

本書は全体が9章と終章から成るが、すべての章のタイトルに「伝統」という言葉が、括弧つきで使用され、「伝統」のさまざまな側面が隣組にどうかかわってきたのかが評論されている。まずその一つひとつを紹介してゆこう。

第一章「『伝統』との邂逅」では、民心把握という目的貫徹のための手段としてインドネシアの「伝統」を模索していた日本軍が、旧慣制度調査会という軍政の諮問機関において知った、ゴトン・ロヨンというジャワ伝来の慣習の概念を「相互扶助」と訳して、軍政の施策に取り入れていったことが述べられている。この調査会は日本軍政の初期（1942年9月）において、軍政の運営に関し、参考とするべき具申をインドネシアの著名人たちから受けるために設置された諮問機関であり、軍政当局者がジャワの旧来の慣習や制度を知り、政策立案の参考にするうえで、極めて重要な機構であった。

第二章「『伝統』の端緒」では、ゴトン・ロヨンを実践する場として、既存のロンダ（夜警）制度を、日本軍が設立した警防団の活動へと編入していく過程を、「隣組」設立へ向けての過渡期の施策としてとりあげている。ロンダと警防団の連続性

に関してはこれまで日本軍政の研究の中では注目されることがない、新しい視点である。

第三章「『伝統』の萌芽」では、隣組制度が、ジャワ全域でいっせいに導入される以前に、先駆的な試みがさまざまな形で別個に行われ、のちにそれを後付けで法的に位置付けたことが紹介されている。

第四章「『伝統』の展開」では、隣組が1944年1月にジャワ全島でいっせいに組織されたことを述べている。本章では日本の隣組との比較にも言及し、オランダ統治期にはまったく省みられなかったゴトン・ロヨンを制度化して、その骨子としよという日本軍政当局の意図を検証している。

第五章「『伝統』の弁証法」では、隣組には権力を表象する防空、防火、防諜、防犯、上意下達、農産物の増産供出の機能など「権力の規制」という側面と、了解性を表象する「住民の互酬」という側面があることを指摘し、相反する位相にある機能の弁証法的方法によって支えられてきた、と主張する。そして伝統は書き手が志向する権力性と、受け手が受容する了解性の相補的なせめぎあいの構造の中で成立すると指摘している。

第六章「『伝統』の鼓吹」では、具体的にどのように隣組制度を推進していったのかを、研修、講習会、常会での議題、模範隣組の紹介などを通して記している。日本人の参加が奨励されたことなども記述している。第四章、第五章、第六章は、いずれも隣組の実態について極めて詳細な事例を提示している。

第七章「『伝統』の視聴」では、隣組の普及、理想的な形態等を住民に周知し、受容を促すことを目的とした宣伝工作について述べている。隣組を宣伝する中でどのような表現やレトリックが使われたのかなどの内容分析が目的であったと思われるが、本章の大部分はそれよりも、宣伝工作に使われたメディア一つひとつについての、ツールとしての詳細な記述に割かれている。

第八章「『伝統』の貫徹」では、隣組とジャワ奉公会の関係を論じている。これまでの研究でも指摘されているように、ジャワ奉公会は隣組とほぼ同じ時期に、ともに、ゴトン・ロヨンという伝統をベースにして導入され普及していった。

第九章『「伝統」の再発見』では、スカルノが1950年代に「伝統」をどのように再発見し、概念化し、鼓吹したのかについて論じている。スカルノの、マルハエンとの出会いやデサへの視線が述べられたのちに著者は、スカルノはゴトン・ロヨンを、パンチャシラ（建国五原則）を縮約するものとして位置付け、その五原則は最終的にはゴトン・ロヨンというひとつの原則に収斂されるものだと解釈する。次いで著者は、1950年代に大量な人口流入に直面したジャカルタ市が、日本軍占領時代の隣組を模してルクン・トゥタンガ（RT）とルクン・カンブン（RK）という隣保制度を導入したことについて触れ、これをゴトン・ロヨン精神の復活・鼓吹と見ている。つまりこの時期の隣保組織も、ゴトン・ロヨンの「伝統」に根付くものとして導入されたという点を強調している。

終章『「伝統」の制度化』の今日的文脈』では、本書のまとめと同時に、隣組を今日の文脈で記述しており、わずかながらスハルト開発独裁制度下の隣保制度についても触れている。

それでは以下において、本書全体を大観して、論評をさせていただきたい。本書は、隣組をさまざまな側面から詳細に分析する中で、これまで日本のみならず、インドネシアや欧米の研究者たちによっても、ほとんど知られていなかったいくつかの新たな情報や知見を提示しており、史的な価値が高い。例えば、重要でありながらこれまでまったく検討の対象とされることがなかった旧慣制度調査会や、ジャワ島全体での隣組導入に先だって各地で単発的に類似の組織が設立されていたことに関し、史的に裏付けて紹介している。丹念な資料探求に基づく大きな功績であろう。

しかしながら一方で、いくつか残念に思う点がある。その一つは史的な偏りである。非常に多くの情報を収集しているが、その大部分は日本軍の傘下で出版された新聞、雑誌、官報、調査記録、諮問委員会の答申などだということである。プロパガンダ性が強くバイアスのあるそれらの資料を批判的に読むためには、為政者側の意図のみならず、実際のこの組織が社会の中でどのように受容され記憶されているのかを語ってくれる、別の角度

からの記述が必要である。例えば当時を生きた人によって記された記録があれば望ましいが、ない場合には、現地での聞き取りである。現在は戦時期を直接知る人もほとんどおらず、後世に語り伝えられた記憶しかないが、著者が現地に赴いて研究した1990年代には、まだ直接の体験者からの聞き取りが可能であったと思われる。さらにインドネシア国立文書館が1980年代に網羅的に実施したインタビューの音声記録や、戦時期或いは戦争直後に連合軍の捕虜になった兵補（日本軍に雇用されたインドネシア兵）等の尋問記録（オランダの諜報資料）なども残されている。日本以外のソースに依拠することによって、おそらくゴトン・ロヨン以外の、隣組の全般的な性格が浮き彫りになったのではないだろうか？

そのことと関連するが、第二に本書は、ゴトン・ロヨンという「伝統」を強調するあまり、隣組本来の（と評者は考える）、当局による「統制」や「管理」という側面が希薄になっているのではないかと思われる。確かに、ゴトン・ロヨンという「伝統」との親和性が隣組を摩擦なく住民に受け入れさせる際の潤滑油となったが、それ自体は手段ないしは方法であって、最終目標ではなかった。敵との交戦中に、異民族を統治するという困難な問題を抱えていた日本軍にとって、いかにして治安を維持し、いかにして住民を管理するかは、最大の関心事であった。統治者の意向を幅広く周知させなければならず、上意下達のみならず、上意下達のみならず、増産や供出、ロームシャの徴発などにおいては強制力を伴って動員することも必要であった。これらすべてを円滑に遂行するに際して、著者の言うように、確かにゴトン・ロヨンという「伝統」による、一体感の醸成や助け合いが必要になってくる。そして実は、「相互扶助」は「連帯責任」の裏返しであり、そこには、義務を共有するという側面もある。そしてそれこそが、日本軍の統制を住民間で徹底させるための強力な武器であったのではないだろうか。著者もそれを否定しているわけではなく、第五章の「権力の規制」でも言及しているが、ゴトン・ロヨンという「伝統」が強調されるあまり、読後感としては隣組の調和的な部分がより強く評者の脳裏に焼き付けられた。

次いで第三の問題点は、軍政期の隣組を研究する最大の今日の意味は何かという問いに答えていないことである。それは、隣組制度が、スハルトの開発独裁期に復活・強化され、民主化後の現在も延々と続いて、住民管理という点で重要な役割を果たしている、ということにあるのではないだろうか。つまり隣組やジャワ奉公会などの日本時代の統治システムは、1970年代に、権威主義体制を確立しつつあったスハルトが、基本的な制度として、大いに参考にした施策であった。隣組には、「住民管理」、つまり組長を通じて地域社会への人の流入を把握して人口動態を管理し、成員たちの日常の動向を相互監視するためのメカニズムが巧みに備わっていたのである。それはスハルトの権威主義体制を支え、政治的安定を作り出すのに寄与した。著者も、終章でそのことに触れているが、残念なことにはわずか2ページしか割かれていない。著者は、これまで独立後の隣保組織についても多くの優れた論考を発表している。しかしその成果が本研究ではほとんど反映されていない。

最後にもう一つ問題を指摘すると、隣組に関する先行研究の紹介がないのは残念である。実際には評者が知る限りにおいても、日本やアメリカで数件は関連論文が出版されているが、それに関しては言及がない。たとえ内容がとるに足らないものだと判断したとしても、また視点が異なるにせよ、隣組を題材にしている以上は、その評価を付して言及してほしかった。

以上日本の書評の慣習を破って、かなり辛口になってしまった。専門が近い人間が書評するととかく辛口になってしまいがちなことをお許しいただきたい。しかし、上記のコメントの一部はものねだりであり、もちろん全体としてこの大作の意義を損なうものではないことをあらためて申し上げたい。隣組ならびにその周辺の課題に関する綿密な情報をかくも多く紹介したというだけでも十二分に評価されるべきことである。新史料も数多く発掘している。それは長い年月をかけて行われた血の滲むようなライブラリーワークの結晶であり、心から脱帽したい。それだけにこのゴトン・ロヨン論議だけに終始させるのはいささか残念であるので、ぜひ今後さらなる視点から論議

を發展させていただきたいと切に望むものである。

(倉沢愛子・慶應義塾大学名誉教授)

林 行夫 (編著). 『日本と東南アジアの仏教交流——その史実と展望——』 (龍谷大学 仏教文化研究叢書 42) 三人社, 2022, 244p.

本書は、龍谷大学世界仏教文化研究センター仏教史・真宗史総合研究班による、「日本と東南アジアの仏教交流」(2017～2020年度)で行われた12回の研究集会(16の報告)をもとに、報告者の内の8名による執筆で構成されている。

編者による「はしがき」では、日本と上座仏教圏における、長年にわたって折り重なる様々なすれ違いが指摘されている。例えば、戦前からの日本におけるアジア諸国蔑視や未開視、日本仏教優位の立場から理解され、時に軽視・黙殺されてきた上座仏教。また上座仏教研究の知見自体も、地域研究や人類学的研究の内部において深められてきたが、日本仏教やその研究と十分な形で接続されてはいない点。本書は、そういったすれ違いから一歩先に進むため、近年新たに見つかった資料を踏まえつつ、先述の研究集会の成果をまとめたものである。

この「はしがき」の端々には、先のすれ違いに対する、静かな怒りや哀しみのような重苦しさを感じられる。ただし、本書全体を読み通してみると、すれ違いの狭間に差し込む、幾筋かのきらめきも見えてくる。

以下、まずは各章の紹介を行い、それぞれに評者の簡単なコメントを付してみたい。(なお本書評では上座部仏教と上座仏教といった2種の表記が混在しているが、はしがき・各章の要約では著者の用語選択を尊重しそれに合わせ、評者の意見等については上座部仏教を用いている。)

第1章の村上忠良「仏教交流の実相への視座——タイと日本の関係より」では、日本と東南アジアの仏教における諸関係を「交流」という言葉で表現することの安易さを指摘し、きめ細かな諸関係を捉えようとする。著者は、日本の新宗教のタイ布教における「葛藤」を前提とした「寄り添